

令和5年5月19日

一般社団法人日本循環器協会創設賛助会員の
会費および会費に応じた権利/利益について

一般社団法人日本循環器協会
代表理事 小室一成

1. 一般社団法人 日本循環器協会 賛助会員会費
年会費 100 万円（税別）とする
2. 同 会員期間
令和5年7月1日～令和6年6月30日の1年間とする
3. 会員特典
 - (1) 産官学交流
 - ・産官学連携定例会合（年2回）：都道府県支部長と理事を交えた勉強会
例：「地域独自の循環器病対策推進計画の現状」など
 - ・産産協議会（年2回）：賛助会員企業同士のワークショップ
例：「自社の賛助会員としてのメリットを最大化するため JCA に期待すること」
 - (2) 市民交流
 - ・「健康ハートの日」イベント等への社員の参加（賛助会員社名記載）
：8月10日（はーと）に開催する循環器病の市民啓発イベント
 - ・市民公開講座の共催・後援（賛助会員社名記載）
 - ・日本循環器協会 冠イベントへの共催（賛助会員社名記載）
 - (3) 広報資材制作・配布へのブランディング
 - ・日本循環器協会機関紙への賛助会員社名記載
 - ・市民を対象とした予防啓発冊子への日本循環器協会監修名義・協力名義の付与
 - ・循環器病患者と家族を対象とした冊子への同協会監修名義・協力名義の付与
 - (4) 協会事業における優先的関与
 - ・日本循環器協会事業の発案段階から、ワーキンググループメンバーとして優先的に関与

以 上